

仕様書

サーキュラーエコノミー部

1. 件名

グリーンイノベーション基金事業／CO₂の分離回収等技術開発に係る回収 CO₂の需要調査

2. 背景・目的

グリーンイノベーション基金事業「CO₂の分離回収等技術開発」（以下「本プロジェクト」という。）では、回収した CO₂をどのように取り扱うかが大きな課題となっている。分離回収の社会実装を進める際に、回収 CO₂の利用先を想定することは非常に重要であるが、2024 年現在においては、回収した CO₂は、価値が認められていないため、その需要が見えておらず、分離回収技術を導入する産業セクターを想定し難い。現時点で考えられる産業セクターを想定し、ビジネスモデルを考えているが、その想定は、不確実性が高い。他方で、少ないながら産業によっては、回収 CO₂の需要が確認できている。

本調査では、回収 CO₂の需要が考えられる産業を対象に俯瞰的な調査を実施し、回収 CO₂の需要に関する最新のマーケット情報を把握する。CCU におけるアーリーフェーズ(2025～2027 年頃を想定)において、回収 CO₂を必要とする産業セクターを特定するとともに、複数分野におけるユースケースを検討する。また、その情報を NEDO で把握し、本プロジェクトの実施事業者に情報提供を行い、各案件コンソの技術を、どの産業セクターに適用していくべきかを検討・分析するデータを提供する。

3. 内容

本調査で重要な点は、本プロジェクトで研究開発を進める CO₂分離回収技術の早期社会実装の実現に資する調査とすることである。CO₂の需要調査を実施し、早期の CO₂のサプライチェーンの見える化を行い、CO₂分離回収技術をいち早く導入するユーザーを見出すため、後述する調査項目や手法により、調査、分析、考察を行う。また、「脱炭素の流れが加速しており、2026 年前後には CO₂が価値化され、CO₂の売買が経済活動に大きな影響を及ぼすのではないか？」という仮説の検証に資する調査内容を提案されることを期待する。

想定する収集情報の具体的な例を以下に示すが、例示にとらわれることなく、関連する情報について明らかにし、公開情報の分析や有識者のヒアリング等によって調査・分析する。調査対象は、国内の回収 CO₂の需要家を主とし、ユーザーヒアリングを実施する。なお、ヒアリングにおいては、CO₂の需要家としてグリーンイノベーション基金を活用し他のプロジェクトを実施している事業者をヒアリング対象に含めること。加えて、海外の回収 CO₂の需要家で、早期の事業化を目指すユーザーのヒアリングを実施すること。また、国内及び海外（米国、欧州、中国等）の最新の政策動向及び業界動向に関しても調査し、比較検証を実施すること。

なお、本プロジェクトの実施事業者に情報共有することを想定し、公開情報・非公開情報を区分すること。本調査の採択事業者は、本プロジェクトの実施事業者等に対する説明会に出席し、調査内容を報告すること。また、本調査の分析結果・報告資料・考察内容等は、NEDO、経済産業省及び

関係省庁に基礎情報、分析結果を提供するほか、NEDO 技術・社会実装推進委員会、経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会ワーキンググループにおいて活用することを予定している。

調査内容、実施スケジュールの詳細は、採択後、NEDO と協議の上、決定するものとする。

調査内容（例）

- 回収 CO₂の利用用途及び年間想定使用量（季節変動の有無や想定予算規模など）
- 回収 CO₂を利用する背景（通常より費用の高い CO₂を購入する動機付け）
- これまでの CO₂の入手ルート
- 新たに入手ルートを検討する際の懸念点（排出源や規模など）
- 「脱炭素の流れが加速しており、2026 年前後には CO₂が価値化され、CO₂の売買が経済活動に大きな影響を及ぼすのではないか？」という仮説を検証するための調査
- CCU アーリーフェーズにおける複数分野のカーボンリサイクルのユースケースの提案

調査手法（例）

- 早期の事業化を目指す国内の回収 CO₂の需要家へのヒアリング（提案時に件数を記載すること）
- 早期の事業化を目指す海外の回収 CO₂の需要家へのヒアリング（提案時に件数を記載すること）
- 公開情報の分析や有識者のヒアリングなど

4. 委託期間

NEDO が指定する日（2024 年度）から 2025 年 3 月 31 日まで

5. 予算額

1,900 万円以内

6. 報告書

2024 年度終了後には調査報告書を 2025 年 3 月 31 日（月）までに提出のこと。

提出方法は、NEDO プロジェクトマネジメントシステムにより提出のこと。

また、2025 年 1 月中旬に、中間報告として調査内容をとりまとめたパワーポイント報告資料を提出のこと。

「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。

<http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、本プロジェクトの実施事業者等に向けた成果報告会を開催予定。

以上